

平成23年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時	平成23年3月31日(水)午後3時00分開議
場 所	市役所西館4階402会議室
出席委員	委員長：岡本洋子 委員長職務代理者：富樫佐智子 委員：佐堀守秀 委員：加藤志津香 教育長：廣瀬正己
説明のため出席した職員	教育部長：寺田良人、教育部参事：加藤了介、教育部次長：柳川 傑、 教育行政課長：鈴木 淳、教育行政課主幹：久野宗秀、図書館長：加納公明、 歴史民俗資料館長：野々山照夫、学校教育課長：太田予一、 学校給食センター所長：加藤正義、スポーツ課長：野々山茂樹
書記	教育行政課課長補佐：久野俊人
傍聴者	なし 委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課課長補佐 にお願ひします。
日 程 1	委員長 日程1平成23年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 【開会宣言】 (午後3時00分)
日 程 2	委員長 日程2前回会議録の承認。会議録の朗読をお願いします。 【前回会議録の承認】 教育部次長 前回(第3回定例会)の会議録を朗読 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。
日 程 3	委員長 日程3議事に入ります。 【議 事】 委員長 議案第6号の説明をお願いします。 議案第6号 教育行政課長 議案第6号について説明 委員長 議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委員長 議案第6号 みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、採決してよろしいか。 委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

<p>議案第7号 (平成23年度みよし市教育委員会事務局職員人事について)</p>		<p>【挙手全員】</p>	
	委員長	挙手全員です。よって、議案第6号は可決されました。	
	委員長	議案第7号の説明をお願いします。	
	教育行政課長	議案第7号について説明	
	委員長	議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】	
	委員長	議案第7号 平成23年度みよし市教育委員会事務局職員人事について、採決してよろしいか。	
	委員長	原案に賛成の委員の挙手を求めます。	
		<p>【挙手全員】</p>	
	委員長	挙手全員です。よって、議案第7号は可決されました。	
	委員長	議案第8号の説明をお願いします。	
<p>議案第8号 (平成23年度みよし市立小中学校教職員人事について)</p>	教育部参事	議案第8号について説明	
	委員長	議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
	委員	小学校のスクールカウンセラーについてですが、天王小学校と三好丘小学校に各1名記載がありますが、他の学校はこのスクールカウンセラーは所属していないのか、もしくは、この2人が全ての小学校をフォローしているのか説明をお願いします。	
	学校教育課長	中学校には各学校1名ずつスクールカウンセラーが配置されております。これは県の事業であり、本市での小学校には2校に配置するという形で配置しております。ただ、2校しかありませんので他の学校の相談等も請負っていると解釈していただきたいと思っております。	
	委員長	他にないですか。	
	委員長	議案第8号 平成23年度みよし市立小中学校教職員人事について、採決してよろしいか。	
	委員長	原案に賛成の委員の挙手を求めます。	
		<p>【挙手全員】</p>	
	委員長	挙手全員です。よって、議案第8号は可決されました。	
	委員長	議案第9号の説明をお願いします。	
<p>議案第9号 (平成23年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について)</p>	学校教育課長	議案第9号について説明	
	委員長	議案第9号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】	
	委員長	議案第9号 平成23年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について、採決してよろしいか。	
	委員長	原案に賛成の委員の挙手を求めます。	
		<p>【挙手全員】</p>	
	委員長	挙手全員です。よって、議案第9号は可決されました。	
	委員長	議案第10号の説明をお願いします。	
	スポーツ課長	議案第10号について説明	
	<p>議案第10号 (みよし市スポー</p>		

ツ振興審議会委員の任命について)	委員長 議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	委員長 議案第10号 みよし市スポーツ振興審議会委員の任命について、採決してよろしいか。
	委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
議案第11号	委員長 挙手全員です。よって、議案第10号は可決されました。
(平成23年度	委員長 議案第11号の説明をお願いします。
みよし市教育委員	スポーツ課長 議案第11号について説明
会所属機関委員	委員長 議案第11号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
員の委嘱について)	委員 40ページのみよし市体育指導委員名簿ですが、小学校区別に委員
	がいらっしやるとお見受けします。例えば、黒笹小学校は1人で南部小学校は5人とアンバランスがあるような気がします、小学校区ごとに、例えば2人といったように統一すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。
	スポーツ課長 現在、コミュニティの再編について別途検討をいただいております。体育指導員の選出におきましてもその結果を踏まえ今後調整が必要であると考えております。スポーツ振興をしていくには、体育指導委員の皆様の活躍にかかるところが大であり、現在の委員の再任用を今回提案させていただきました。
	体育指導委員長以下同様に認識されてみえますので、今後順次そういう形で選出をいただけるようにしていきたいと思っています。
	委員長 これは全体の人数が決まっているわけではないですね。
	スポーツ課長 はい。当該市町の人口規模での目安はありますが、本市としましては21名でお願いしております。
	教育部次長 体育指導委員の定数については、体育指導委員の設置規則に基づいて定めてあります。スポーツ振興法の中で特に人口規模により定めているわけではないですが、人口増に伴って学校も増えてきたこともあり、学校の増えてきた年次と指導委員の改選時期のずれにより生じてきた経緯があります。先程、スポーツ課長が言いましたように、今、コミュニティの再編について行政区のあり方等も検討しており、そういったところがきちとされれば、コミュニティと学校区を一致させようとしていますので、改めて選出定数が定まってくるのではないかと思います。決定までに少し時間がかかりますので、しばらくはこういった状況が続きます。予めご承知いただきたいと思います。
	委員長 他にないですか。
	委員長 議案第11号 平成23年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について、採決してよろしいか。
	委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

日 程 4 【協議及び報告 事項】		【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。よって、議案第11号は可決されました。
	委員長	次に、日程4協議及び報告事項に入ります。 次第に従って順次、協議及び報告をお願いします。
	教育部主幹	教育行政課からの協議及び報告事項について説明
		1 新編三好町誌民俗調査報告書『みよしの民俗』の発刊について 学校教育課長《学校教育課》
		1 みよし市立学校非常勤講師配置要綱の一部改正について スポーツ課長《スポーツ課》
		1 みよし市スポーツ大会出場激励金交付要綱の全部改正について
	委員長	これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委員	それでは私からお願いします。「みよしの民俗」の発刊についてですが、大変内容が優れたもので、是非みよし市民でしたら一度は皆さんに目を通していただきたいと思います。各学校への贈呈とか図書館以外のところでこの「みよしの民俗」を置かれますか。
	教育行政課主幹	各学校へは総合学習で利用いただきたいと思っておりますので、各6冊ずつ配布します。また、各行政区の事務所のある施設の公民館、児童館などや老人憩いの家には配布します。それと聞き取りに協力いただきました160人程の関係者の方にも配布します。
	委員	大いにPRして多くの方に読んでいただければと思います。お願いします。 スポーツ大会出場激励金交付要綱の交付金についてです。こういう時勢ですのでご無理を言えないと思いますが、全国大会に複数出場した者も1年で1回ですか。1回という限度が必要なのでしょうか。
	スポーツ課長	要綱で定義されている大会に複数回出場した者がいた場合、全て支給できないかというお尋ねですが、限られた予算であり広く対象者に支給したく世界・全国大会各1回というものです。
	学校教育課長	これとは別に、学校教育課の予算があります。今まででも大きな大会に出場することが時々ありました。平成22年度には全国大会に出た者が2人いました。これまではこういった場合には学校教育課では予算化をしていなかったもので23年度からは県大会、東海大会、全国大会に出場した者について、激励金ではないですが、交通費、宿泊代などを補助していくという予算を年間70万円措置してあります。
	委員	大いに三好の人たちががんばっていただけるとありがたいと思います。
委員	関連してですが、参考までにお聞きしたいと思います。45ページ	

<p>日 程 5 【 閉 会 】</p>	<p>の一番上に全部を改正するとありますが、前回はこういった要綱でしたか。</p> <p>スポーツ課長 定義部分の明確化に伴う全文での文言の整理であります。</p> <p>委員 交付金額は変わったのですか</p> <p>スポーツ課長 金額の変更はありません。</p> <p>委員長 他に報告事項はありますか。</p> <p>なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p> <p>委員長 日程5平成23年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。 (午後3時51分)</p> <p>次回開催予定 平成23年4月20日(水)午前10時から(定例会)</p> <p>平成23年4月20日 委 員 長</p> <p>委員長職務代理者</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p> <p>教 育 長</p> <p>作 成 者</p>
--------------------------	--